

Meihoku

名北労基



ひとひらの雲さへ見えぬ初御空 快快
(元松坂屋代表取締役社長、元名古屋商工会議所会頭 岡田邦彦)

年頭のごあいさつ

一般社団法人 名北労働基準協会

会長 白井文吾



会員みなさま、あけましておめでとうございます。平成27年の新春を迎え、心よりお慶び申し上げます。

今日、我が国の経済は緩やかな回復が続き経済活動が活発化しはじめたといわれています。一方、労働を取り巻く環境は、深刻な人手不足となり、再び労働災害が増加しており、労使紛争の増加等労働者の安心、安全、健康をおびやかす事例が後を絶ちません。

そのような中、昨年の当協会の事業運営は、行政ご当局並びに会員事業場のご支援、ご協力によりまして、ほぼ順調に推移をいたしました。

平成26年は、既存事業の他、労働壁新聞「SSH通信」の発行、労働劇を上演する「労使紛争解決手続き実演セミナー」、一建設業労働災害防止大会」の開催などの新たな事業を積極的に進いたしました。

今後、昨年11月に施行された過労死等防止対策推進法、本年4月に施行される改正パートタイム労働法、平成28年6月までに順次改正施行される労働安全衛生法への対応など労働者の安全、健康、生活を守るための課題が数多くございます。

本年もこのような労働環境の変化と会員事業場のご要望に即応した事業を展開するとともに、さらに事業の充実、サービスの向上に努めてまいりますので、今まで以上に協会事業をご活用いただければ幸いです。

会員みなさま方の新しく始まった一年が、実りある輝かしい年となりますよう祈念申し上げます。

新春のうらやま

すべての労働者の 適正な労働環境の確保を

愛知労働局長

藤澤勝博



平成27年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年9月、愛知労働局長の職に就き4カ月余りが経過いたしました。この間、愛知の労働行政が働く皆様方の生活に安心・安全をもたらすものとなるよう、また、働くことを希望する方にふさわしい仕事が確保されるよう努めてきました。

年頭に当たり、私自身が行政運営の先頭に立ち、引き続き様々な課題に取り組んで行くという気持ちを新たにしているところです。

着任した9月以降、リニア中央新幹線の着工、燃料電池車の発売、国産小型ジェット旅客機の完成披露など、全国的にも愛知に注目が集まる明るいニュースが続きました。年末には、名古屋の大学で研究を行う赤崎、天野両教授がそろってノーベル物理学賞を受賞され、まさに「モノづくり愛知」の面目躍如の一年でした。

た。

こうしたニュースと相まって、愛知の有効求人倍率も、昨年1月の1・49倍から6月に1・57倍まで上昇、その後は低下したものの10月現在で1・50倍と依然として高い水準にあり、雇用情勢は緩やかな改善が続いています。特に、建設、医療、介護、保育など人手不足の課題が見られる分野では、業界団体のみならず、建設業では発注行政機関等、医療、介護分野においては愛知県とも連携を強化し、雇用管理改善を人材確保に結び付けるような取組みを進めます。



愛知では、リーマンショック前に6割を超えていた正社員就職割合が、現在は5割を下回って推移しています。最近の雇用情勢の改善を背景に、求人確保と職業相談等に重点的に取り組み、特に若者を中心に正社員就職の実現を目指します。また、全国ワースト3である障害者雇用率については、昨年暮れに愛知県副知事とともに経済団体の皆様への訪問要請を行ったところですが、引き続き県を始めたとする関係機関とも連携し、障害者雇用の改善に取り組みます。

昨年11月に愛知県で開催された全国技能五輪、全国障害者技能競技大会（アピリンピック）では、愛知県選手団が10年連続で最優秀技能選手団賞を受賞するなど、将来を担う愛知の若い技術者の活躍が目立ちまし

た。こうした取組みが、若者や障害のある方の一層の雇用促進につながることを期待されるところです。

本年10月、「全国産業安全衛生大会」が愛知県で開催されます。愛知では、経済活動の活性化等に伴い、労働災害は、死傷災害が横ばい、死亡災害は増加傾向にあるなど憂慮すべき状況にあり、サービス業、特に小売業などの災害防止が難しいと言われていた業種に対する指導も強化することとしており、今回の全国産業安全衛生大会開催を迎えるにあたり、労災事故の減少につなげたいと考えています。

一方、愛知の女性の就業状況に関しては、全国平均と比べ、男女間の賃金格差が大きく、管理職の割合が低いなどの状況が見られます。こうした状況も踏まえ、女性にとって働きやすい職場環境を整備するとともに、管理的地位に占める女性の割合増加に向け、関係機関とも連携協力の上、企業の皆様への働きかけを積極的に行ってまいります。

さて、本年は、いくつかの法令の施行を控えています。

差別的取扱いの禁止される対象の拡大等が盛り込まれた「改正パートタイム労働法」、法律の有効期限が10年間延長され、新たな認定制度も創設された「改正次世代育成支援対策推進法」、無期労働契約への転換ルールの特例を定めた「専門的

知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」などが、今年4月に施行されます。また、昨年改正された労働安全衛生法についても、「化学物質のリスクアセスメント」、「ストレスチェックの実施」、「受動喫煙防止対策の努力義務化」などが今後段階的に施行されます。これらの法令の円滑な施行に向け、適切

に周知を図っていきます。このほかにも、厚生労働省の労働政策審議会では、現在、今後の労働時間法制のあり方などが検討され、また、女性活躍推進法案も国会に再提出されることが見込まれています。

愛知労働局は、引き続きすべての労働者の適正な労働環境を確保するとともに、若者、女性、高齢者、障害を持つ方などが、希望する働き方を選択し、能力が発揮できる環境の整備に努めていきます。更に関係機関・団体等と連携し、地域の実情を踏まえた労働行政の推進に全力を注いでいきます。本年は、愛知労働局が発足して15年という節目の年でもあり、地域における総

合労働行政機関として、労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政、職業能力開発行政の4行政がより一層連携し、労働者及び事業主の支援を効果的に行っていきたくと考えています。本年の皆様のご多幸とご健勝を心より祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

本年の全国産業安全衛生大会に積極的な参画を

愛知労働局労働基準部長

鈴木伸宏

げます。

平成26年は皆様にとつて、どのような一年でしたでしょうか。

新年明けましておめでとうございます。
旧年中は、愛知労働局の行政運営について、格段のご理解と、ご協力を賜りましたこと、厚くお礼申し上げます。

愛知労働局における労働基準行政では、平成26年度の行政運営方針で示したとおり、「安心・安全・健康に働ける職場づくり」を指して取り組んでまいりましたが、残念ながら、まだまだ課題は山積している

言わなければなりません。

安全衛生に関して申し上げます。26年の労働災害は、休業4日以上の死傷災害の件数は約6500件と前年並みとなる見込みですが、愛知局が定めた第12次労働災害防止推進計画の削減目標には届いていません。特に、死亡災害は2年続けて増加する（見込み）という憂慮すべき状況にあり

ますし、小売業における死傷災害が前年比で2割もの大幅増となり、全産業の災害の12%を占めるに至っています。

また、昨今、過去に有害物質に暴露した結果、現在に至つて健康障害を引き起こした事例も発生しています。メンタルヘルスの問題も国民や企業の関心が高い状況が続いています。

一般労働条件についても、労働者からの申告件数はリーマンショック時をピークに減少を続けてきましたが、平成26年は正規・非正規労働者の区別を問わず増加に転じ、監督指導結果からは

労働条件の明示や就業規則の作成といった基本的事項の不備も多く認められるところです。

また、脳・心臓疾患、精神障害事案の労災請求の状況から見ても、長時間労働により健康を損なっている労働者は後を絶たない状況にあります。

さらに、愛知県の最低賃金は800円に改定されましたが、必ずしも十分に周知がなされているとは言えません。

愛知労働局としては、このような状況も踏まえて、27年度の行政運営方針を定

めることにしています。

やはり、先の通常国会で成立した化学物質に係るリスクアセスメントの実施、ストレスチェックの実施、受動喫煙防止措置等を内容とする改正労働安全衛生法の周知も含め、労働災害の発生状況に応じた労働災害の防止対策の徹底、職業性疾病の防止を図っていく必要があります。

また、同じく過労死等防

止対策推進法の趣旨も踏まえ、長時間労働の削減、労働時間の設定改善等による過重労働の防止対策、基本的な労働条件の確保等についてしっかりと取り組んでいかなければならないと考えています。

労災補償についても、引き続き、迅速適正な給付に努めてまいります。

具体的な取組内容につい

ては、改めてご説明する機会もあるかと思いますが、貴協会におかれては、引き続きご支援、ご協力をお願いするとともに、各会員企業の皆様にも、しっかりと取り組んでいただきたいと考えています。

ところで、本年は、全国産業安全衛生大会が12年ぶりに当地愛知で開催される

こととなっております。自らの安全衛生対策等の取組の成果を発表していただく良い機会かと思えますし、他企業の取組状況等について見識を深める良い機会とも思えます。

労働者の安全と健康の確保は、企業経営における最重要事項であることは言待ちません。皆様にも、是非、積極的に参画いただき、安全衛生水準の向上、さら

には企業の発展につながっていただきたいと切に願うところです。

最後になりますが、本年が、県下で働いていらっしゃる全ての方々にとって明るく希望に満ちた年となりますように、また貴協会並びに会員企業のご繁栄を心より祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。

今年も A B C D E の労働基準行政を目指す

名古屋北労働基準監督署長



とともに、日頃より労働基準行政の推進に格別のご理解をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

田子の浦ゆうち出でてみれば真白にぞ不尽の高嶺に雪はふりける

新年、あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、名北労働基準協会会員の皆様方に謹んでお祝いを申し上げます

万葉集 卷三・318 山部赤人

田中哲夫

この歌は、万葉集にある最も有名な短歌のひとつです。作歌した季節は特定されていませんが、駿河の国の気候を考えると、私は新年正月のことではないかと鑑賞しています。秀歌たる所以は、一首中に動きがあること、詠まれていない空の青さを読者が自然に読みとれることです。

年から引き続きこのテーマをもとにして、具体的な行政運営を図ることとしています。

さて、今年の労働基準行政は引き続き、重要課題を中心に取り組むこととしていきます。具体的には、A B C D E についてです。A は安全、B はブラック企業対策、C は化学(chemical)物質対策、D はディーセントワークの実現、E は従業員支援プログラム(Employee Assistance Program) ヘルププログラムです。昨

さて、景況は、円安傾向にあり順調に回復している企業もあれば、その逆の業界もあり、まだら模様だとの分析があります。東京オリンピック開催準備やリア新幹線の計画の具体化など経済発展の好材料がある一方で、巨大地震などの自然災害にかかる対応という懸念材料があります。こうした中で、労働条件について当署に救済を申告する事案は、平成26年度では12月17日現在で345件

であり、昨年同時期比より77件（22・3％）も増加しております。申告された内容は解雇や賃金不払いなどであり、深刻度が増しております。また、労働相談については、昨年同時期より863件（7・2％）増加しております。ますます、労働条件の確保や適正な労務管理の実施が重要だと思

います。そこで、全国的に労働条件相談ほつとラインにより、夜間や休日にも対応できる窓口を設置しているところ

です。ぜひ、事業主の方もご活用をお願いします。労働補償の分野では、職場内での人間関係や長時間労働などのストレスを理由とした精神障害に関する相談や請求がこれまで以上に増加しています。この事案への迅速適正な対応が大きな課題となっております。

また、名古屋北署における11月末現在の死亡・休業4日以上の労働災害の発生件数は、前年同期の827件より32件少ない795件（3・9％）減少していま

す。しかし、死亡災害が、7名増加の8名となっております。非常事態宣言を継続して発令しております。リスクアセスメントの導入や進展等をはかり、個々の企業におけるさらなる労働災害発生防止活動の充実化を図りたいと思います。



平成27年を希望の年とするため、労働基準行政とし

て「安心・安全・健康」を目指したいと思えます。名古屋北署として対応しなくてはならない課題は多岐に亘ります。そのために、貴協会のお力をお借りし、広報をはじめ講習会の開催などについての活動を進めて参りたいと思います。本年の皆様方のご多幸とご健勝を心より祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

あけまして

おめでとうございませす

平成二十七年元旦

名古屋北労働基準監督署

署長 田中哲夫
次長 桑原幸弘
次長 山田悟
署員 一同

会員の皆さま

新年おめでとうございませす
今年もよろしくお願い致します

平成二十七年元旦

一般社団法人名古屋労働基準協会

会長 白井文吾
副会長 盛田淳夫
副会長 西村義明
副会長 池戸宏光
専務理事 市之瀬高司
特別顧問 石田幹夫
事務局職員一同